

四半期報告書

(第40期第1四半期)

自 平成20年4月1日
至 平成20年6月30日

三協フロンテア株式会社

千葉県柏市新十余二5番地

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2

第2 事業の状況

1 生産・レンタル用資産増加実績及び受注並びに販売の状況	3
2 経営上の重要な契約等	3
3 財政状態及び経営成績の分析	4

第3 設備の状況	6
----------	---

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	7
(2) 新株予約権等の状況	7
(3) ライツプランの内容	8
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	8
(5) 大株主の状況	8
(6) 議決権の状況	9

2 株価の推移	9
---------	---

3 役員の状況	9
---------	---

第5 経理の状況	10
----------	----

1 四半期財務諸表

(1) 四半期貸借対照表	11
(2) 四半期損益計算書	13
(3) 四半期キャッシュ・フロー計算書	14

2 その他	18
-------	----

第二部 提出会社の保証会社等の情報	19
-------------------	----

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年8月14日
【四半期会計期間】	第40期第1四半期（自平成20年4月1日至平成20年6月30日）
【会社名】	三協フロンティア株式会社
【英訳名】	SANKYO FRONTIER CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 長妻 貴嗣
【本店の所在の場所】	千葉県柏市新十余二5番地
【電話番号】	04（7133）6666（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 端山 秀人
【最寄りの連絡場所】	千葉県柏市新十余二5番地
【電話番号】	04（7133）6666（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 端山 秀人
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 （東京都中央区日本橋茅場町1丁目4番9号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第40期 第1四半期 累計(会計)期間	第39期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 6月30日	自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日
売上高(千円)	4,003,786	17,840,949
経常利益(千円)	247,909	1,317,244
四半期(当期)純利益(千円)	121,212	547,869
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—
資本金(千円)	1,545,450	1,545,450
発行済株式総数(千株)	23,356	23,356
純資産額(千円)	16,256,469	16,266,427
総資産額(千円)	27,632,560	28,260,154
1株当たり純資産額(円)	727.07	727.61
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	5.42	24.52
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	—	—
1株当たり配当額(円)	—	12.50
自己資本比率(%)	58.79	57.53
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	△164,945	84,792
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	△20,837	△1,045,345
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	176,334	220,404
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	754,814	764,227
従業員数(人)	517	496

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、該当する関連会社がないため、記載しておりません。
3. 四半期(当期)の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

2【事業の内容】

当第1四半期会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関連会社）の子会社フロンテア環境システム㈱は、当社グループの経営効率化・安定化を目的に土質改良プラントによる建設残土の加工及び建設機械（破砕機）の販売・レンタルの事業の営業権を子会社フロンテア流通㈱に譲渡し事業活動を停止いたしました。

なお、子会社フロンテア環境システム㈱は平成20年6月30日に解散決議を行い、解散手続中であります。

3【関係会社の状況】

当第1四半期会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

提出会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数（人）	517 [136]
---------	-----------

（注） 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、当第1四半期会計期間の平均人員を [] 外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産・レンタル用資産増加実績及び受注並びに販売の状況】

(1) 生産実績

当第1四半期会計期間の生産実績を事業の部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別	当第1四半期会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
ユニットハウス事業部 (千円)	859,218
立体駐車装置事業部 (千円)	63,797
合計 (千円)	923,016

- (注) 1. 金額は製造原価で表示しております。
2. 記載の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) レンタル用資産増加実績

事業部門別	当第1四半期会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
ユニットハウス事業部 (ユニットハウス) (棟)	865

- (注) 増加実績は、自社生産のうちレンタル資産に振り替えた数量であります。

(3) 受注状況

当社は販売計画に基づき見込生産をしておりますので、該当事項はありません。

(4) 販売実績

当第1四半期会計期間の販売実績を事業の部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別		当第1四半期会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
ユニットハウス事業部	レンタル (千円)	2,882,996
	販売 (千円)	1,025,643
小計 (千円)		3,908,639
立体駐車装置事業部	レンタル (千円)	721
	販売 (千円)	94,425
小計 (千円)		95,146
合計 (千円)		4,003,786

- (注) 記載の金額には消費税等は含まれておりません。

(5) 主要顧客別売上状況

主要顧客 (総販売実績に対する割合が10%以上) に該当するものはありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等はありません。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期会計期間における我が国経済は、原油価格高騰による原材料価格高騰に伴う利益率悪化から企業収益は減少する一方、農産物・鉱物資源等（一次産品）を中心に物価が上昇し、先行き不透明な状況で推移いたしました。

この間、当社の主たる取引先である建設業界におきましても、景気後退局面から民間建設投資の減少を受け建設受注は、総じて厳しい状況で推移いたしました。

この状況のもと、ユニットハウス事業部におきましては、大手ゼネコンの建設着工の減少は建設現場向けユニットハウスのレンタルシェア減少にも影響し、当第1四半期会計期間レンタル料収入は2,882百万円となりました。

ユニットハウスの販売につきましては、事務所用ユニットハウス・倉庫等の展示販売場（SPACE-NAV I）が景気減速の影響を受け中小事業主・一般消費者からの受注が厳しく当第1四半期会計期間製品売上高は1,025百万円となりました。ユニットハウス事業部の第1四半期会計期間売上高は3,908百万円、営業利益593百万円となりました。

立体駐車装置事業部におきましては、当第1四半期会計期間売上高は95百万円、営業利益2百万円となりました。

なお、各事業部の営業利益算定については、全社共通の管理費用331百万円は配賦しておりません。

上記の結果、当第1四半期会計期間売上高は4,003百万円となりました。

また、利益面におきましては、原材料価格の上昇等の影響を受けましたが、営業利益263百万円、経常利益247百万円、四半期純利益121百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期会計期間末における現金及び現金同等物は（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ9百万円減少し、754百万円となりました。

これらの要因は、税引前四半期純利益は229百万円及び売上債権の減少並びに減価償却費により資金を獲得する一方で、支払債務の減少による資金の使用及び法人税等、配当金の支払によるものであります。

当第1四半期会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により使用した資金は164百万円となりました。

主な増加要因は税引前四半期純利益229百万円、売上債権の減少390百万円、減価償却費607百万円であり、主な減少要因は、たな卸資産の増加395百万円、仕入債務の減少472百万円、法人税等の支払額388百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により使用した資金は20百万円となりました。

主な要因は福利厚生施設（女子寮）取得等による支出であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により得られた資金は176百万円となりました。

主な増加要因は、短期借入金の純増300百万円であり、減少要因は前事業年度の期末配当金の支払額123百万円によるものであります。

(3) 事業及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期会計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期会計期間における研究開発活動の金額は、40百万円であります。

なお、当第1四半期会計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社の主たる取引先である建設業界は、昨年6月の改正建築基準法施行後、建設着工は激変し、堅調な企業収益に支えられていた民間設備投資におきましても、原油価格高騰に伴う原材料高の影響から後退局面に入り、建設市場全体の先行き不透明感が増しております。

このような状況のもと、当社の主力事業であるユニットハウスのレンタル事業におきましても、建設業界への建設現場向けユニットハウスのレンタル事業の依存度が高いことから、新たなユニットハウスのレンタル市場先の開拓が重要な課題になっており、新たなレンタル市場を一般消費者・中小事業主向けのトランクルーム（U-SPACE）ビジネスと位置付けております。

これに対応し、展示販売場（SPACE-NAVI）店舗と屋外型トランクルーム（U-SPACE）を併設した、相乗効果を狙った店舗の新規出店を急ぎ、新規顧客の獲得によりレンタル事業の拡充を図ることが需要と考えております。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当第1四半期会計期間におきましては、大手ゼネコンを中心に建設着工は減少傾向にあり、レンタル受注も厳しい状況で推移しております。

この状況のもと、レンタル資産投資を抑制するとともに現在保有しているレンタル資産の稼働率の向上に努めました。

この結果、レンタル資産投資を414百万円実施、当第1四半期におけるレンタル資産減価償却費は547百万円、減価償却累計額は12,650百万円となっております。

キャッシュ・フローにつきましては、当第1四半期において前事業年度の期末配当金、法人税等の支払資金を調達したため、有利子負債は300百万円増加し、有利子負債残高は当第1四半期末残高7,500百万円となりました。

ユニットハウスの販売につきましては、製造に係わる原材料等の支払いと販売代金の回収期間がほぼ一致しており、売上増加による増加運転資金が発生しにくい事業構造となっております。

また、自己資本比率は58.8%と高い水準を維持しており、常に安定的に利益を計上できる財務体質であります。

(7) 経営者の問題意識と今後の方針について

当社の主要製品であるユニットハウスに係わるレンタル料収入及び製品売上高の構成比率は、平成20年3月期98.3%、当第1四半期累計期間97.6%となっております。

このように、当社のユニットハウスへの依存度は高い上、当社の取引先は建設業界が中心でもあり、全売上高の6割を占めており、このため、建設業界の景気の動向により業績に影響を受ける可能性があります。

この現状から脱却するため、ユニットハウス事業部は、一般消費者及び中小事業主向けへのトランクルーム（U-SPACE）ビジネス及び事務所用ユニットハウスの展示販売場（SPACE-NAVI）ビジネスへの事業拡大により経営基盤を築く事が急務であるとの認識で当事業年度におきましてもU-SPACE及びSPACE-NAVIの併設店舗新規出店する計画を推し進めております。

また、高品質・低価格の事務所用ユニットハウス（QUO（商品名））をベースにした住宅用ユニットハウスへの展開を考え、技術開発の一歩とし、当第1四半期会計期間において福利厚生施設（女子寮）を建設いたしました。

なお、鉄鉱石価格の高騰による鉄鋼製品の上昇、原油価格高騰による資材価格の上昇によりユニットハウス及び立体駐車装置の製造原価が上昇し、利益が圧迫される可能性があります。受注単価に転嫁することが困難であることから、生産・販売・物流の連携強化により製造原価及び物流経費の削減並びにレンタル資産の効率化により収益の改善に取り組んでまいります。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期会計期間において、生産能力及びレンタル能力に重要な影響を及ぼす設備の異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期会計期間において、前事業年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、売却等の計画はありません。

重要な設備計画の完了

前事業年度末に計画していた設備計画のうち、当第1四半期会計期間に完了したものは、次のとおりであります。

事業所名	設備の内容	金額（千円）	完成年月	完成後の能力
—	レンタル用資産の増加 （ユニットハウス・パネル）	414,072	平成20年4月～6月	1,406棟完成

（注）上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成20年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成20年8月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	23,356,800	23,356,800	ジャスダック証券取引所	権利内容に何ら 限定のない当社 における標準と なる株式
計	23,356,800	23,356,800	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成17年6月28日定時株主総会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成20年6月30日)
新株予約権の数(個)	207
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	414,000 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数 2,000株
新株予約権の行使時の払込金額(円)	新株予約権1個につき 893,000
新株予約権の行使期間	自 平成19年8月1日 至 平成22年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 447 資本組入額 224
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないこととする。 その他権利行使の条件は、当社取締役会において決定す る。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要す るものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。
平成19年6月29日定時株主総会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成20年6月30日)
新株予約権の数(個)	481
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	481,000 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数 1,000株
新株予約権の行使時の払込金額(円)	427
新株予約権の行使期間	自 平成21年8月1日 至 平成24年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 427 資本組入額 214
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないこととする。 その他権利行使の条件は、当社取締役会において決定する。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

- (3) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成20年4月1日 ～ 平成20年6月30日	—	23,356	—	1,545,450	—	2,698,150

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成20年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

平成20年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 1,012,000	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式（その他）	普通株式 22,306,000	22,306	同上
単元未満株式	普通株式 38,800	—	同上
発行済株式総数	23,356,800	—	—
総株主の議決権	—	22,306	—

（注）「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株及び名義人以外から株券喪失登録のある株式が1,000株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個及び名義人以外から株券喪失登録のある株式に係る議決権の数1個が含まれております。

②【自己株式等】

平成20年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
三協フロンテア株式会社	千葉県柏市新十余二5	1,012,000	—	1,012,000	4.33
計	—	1,012,000	—	1,012,000	4.33

（注）第1四半期末現在の自己株式数は、1,013,000株であります。

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年4月	5月	6月
最高（円）	286	323	314
最低（円）	267	276	290

（注）最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

3【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、新日本有限責任監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成20年7月1日をもって新日本監査法人から名称変更しております。

3. 四半期連結財務諸表について

連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高等から見て、当企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準、及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	1.9%
売上高基準	3.2%
利益基準	4.9%
利益剰余金基準	0.6%

(注) 割合の算出は、会社間における債権債務及び資産に含まれる未実現利益、並びに会社間取引の消去後の金額によっております。

1 【四半期財務諸表】
 (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期会計期間末 (平成20年6月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	914,814	924,227
受取手形	722,401	621,908
営業未収入金	2,463,916	2,649,082
売掛金	488,112	794,084
販売用不動産	25,449	32,945
製品	842,177	830,166
原材料	170,135	144,992
仕掛品	163,464	133,697
貯蔵品	351,847	366,128
その他	513,198	546,085
流動資産合計	6,655,518	7,043,318
固定資産		
有形固定資産		
レンタル資産(純額)	10,465,939	10,683,354
建物(純額)	1,180,948	1,185,502
土地	7,701,191	7,701,191
その他(純額)	454,411	475,777
有形固定資産合計	*1 19,802,490	*1 20,045,825
無形固定資産	96,222	96,025
投資その他の資産	1,078,329	1,074,983
固定資産合計	20,977,042	21,216,835
資産合計	27,632,560	28,260,154
負債の部		
流動負債		
支払手形	287,767	340,593
買掛金	1,199,387	1,494,569
短期借入金	3,888,000	3,544,000
未払費用	1,337,940	1,450,029
未払法人税等	25,600	406,200
賞与引当金	—	126,300
その他	662,298	614,177
流動負債合計	7,400,993	7,975,870
固定負債		
長期借入金	3,612,000	3,656,000
退職給付引当金	226,909	226,085
役員退職慰労引当金	127,233	125,120
その他	8,954	10,650
固定負債合計	3,975,097	4,017,856
負債合計	11,376,090	11,993,726

(単位：千円)

	当第1四半期会計期間末 (平成20年6月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成20年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,545,450	1,545,450
資本剰余金	2,698,150	2,698,150
利益剰余金	12,254,856	12,273,294
自己株式	△257,172	△256,802
株主資本合計	16,241,284	16,260,092
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,552	△2,140
評価・換算差額等合計	3,552	△2,140
新株予約権	11,632	8,475
純資産合計	16,256,469	16,266,427
負債純資産合計	27,632,560	28,260,154

(2) 【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
売上高	4,003,786
売上原価	2,366,379
売上総利益	1,637,406
販売費及び一般管理費	※1 1,373,533
営業利益	263,872
営業外収益	
スクラップ売却収入	6,965
収用補償金	5,658
その他	6,872
営業外収益合計	19,496
営業外費用	
支払利息	28,768
その他	6,691
営業外費用合計	35,460
経常利益	247,909
特別損失	
固定資産除売却損	※2 7,703
たな卸資産評価損	10,350
特別損失合計	18,054
税引前四半期純利益	229,854
法人税、住民税及び事業税	17,342
法人税等調整額	91,298
法人税等合計	108,641
四半期純利益	121,212

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第1四半期累計期間
 (自 平成20年4月1日
 至 平成20年6月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純利益	229,854
減価償却費	607,023
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	5,000
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△126,300
受取利息及び受取配当金	△847
支払利息	28,768
固定資産除売却損益 (△は益)	7,703
売上債権の増減額 (△は増加)	390,711
たな卸資産の増減額 (△は増加)	※2 △395,704
仕入債務の増減額 (△は減少)	△472,235
その他	△36,009
小計	237,965
利息及び配当金の受取額	741
利息の支払額	△14,778
法人税等の支払額	△388,873
営業活動によるキャッシュ・フロー	△164,945
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△26,333
その他	5,495
投資活動によるキャッシュ・フロー	△20,837
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入れによる収入	9,100,000
短期借入金の返済による支出	△8,800,000
配当金の支払額	△123,295
その他	△369
財務活動によるキャッシュ・フロー	176,334
現金及び現金同等物に係る換算差額	34
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△9,413
現金及び現金同等物の期首残高	764,227
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 754,814

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	<p>当第1四半期会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)</p>
<p>会計処理基準に関する事項 の変更</p>	<p>たな卸資産の評価基準及び評価方法の変更 たな卸資産の評価基準及び評価方法の変更等については、第1四半期会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、次のとおり変更しております。</p> <p>(製品・原材料・仕掛品・貯蔵品)</p> <p>標準仕様品 移動平均法による原価法から移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)</p> <p>特殊仕様品 個別法による原価法から個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)</p> <p>(販売用不動産)</p> <p>個別法による原価法から個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)</p> <p>これにより、売上総利益、営業利益及び経常利益がそれぞれ656千円減少し、税引前四半期純利益は、11,007千円減少しております。</p>

【簡便な会計処理】

	<p>当第 四半期会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)</p>
<p>固定資産の減価償却費の算 定方法</p>	<p>定率法を採用している資産については、会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。</p>

【追加情報】

<p>当第1四半期会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)</p>
<p>(有形固定資産の耐用年数の変更)</p> <p>当社は、平成20年度の法人税法の改正を契機として、資産の利用状況等を見直した結果、有形固定資産の一部について、当第1四半期会計期間より、耐用年数を変更しております。</p> <p>なお、これによる損益への影響は軽微であります。</p>

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第1四半期会計期間末 (平成20年6月30日)	前事業年度末 (平成20年3月31日)												
※1. 有形固定資産の減価償却累計額は、17,272,592千円 であります。	※1. 有形固定資産の減価償却累計額は、17,029,459千円 であります。												
<p>2. 特定融資枠契約</p> <p>当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引先金融機関（銀行6行）とリボルビングライン（貸出コミットメント）契約を締結しております。この契約に基づく当第1四半期会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">貸出コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">4,000,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">3,200,000千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">800,000千円</td> </tr> </table>	貸出コミットメントの総額	4,000,000千円	借入実行残高	3,200,000千円	差引額	800,000千円	<p>2. 特定融資枠契約</p> <p>当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引先金融機関（銀行6行）とリボルビングライン（貸出コミットメント）契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">貸出コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">4,000,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">2,900,000千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,100,000千円</td> </tr> </table>	貸出コミットメントの総額	4,000,000千円	借入実行残高	2,900,000千円	差引額	1,100,000千円
貸出コミットメントの総額	4,000,000千円												
借入実行残高	3,200,000千円												
差引額	800,000千円												
貸出コミットメントの総額	4,000,000千円												
借入実行残高	2,900,000千円												
差引額	1,100,000千円												

(四半期損益計算書関係)

当第1四半期累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)										
<p>※1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">従業員給与</td> <td style="text-align: right;">399,800千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">28,187千円</td> </tr> </table>	従業員給与	399,800千円	退職給付費用	28,187千円						
従業員給与	399,800千円									
退職給付費用	28,187千円									
<p>※2. 固定資産除売却損には次の金額が含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">固定資産除売却損</td> <td></td> </tr> <tr> <td> レンタル資産</td> <td style="text-align: right;">2,357千円</td> </tr> <tr> <td> 建物</td> <td style="text-align: right;">1,923千円</td> </tr> <tr> <td> その他</td> <td style="text-align: right;">3,422千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">7,703千円</td> </tr> </table>	固定資産除売却損		レンタル資産	2,357千円	建物	1,923千円	その他	3,422千円	計	7,703千円
固定資産除売却損										
レンタル資産	2,357千円									
建物	1,923千円									
その他	3,422千円									
計	7,703千円									

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)						
<p>※1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年6月30日現在)</p> <p style="text-align: right;">(千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">914,814</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">△160,000</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">754,814</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	914,814	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△160,000	現金及び現金同等物	754,814
現金及び預金勘定	914,814					
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△160,000					
現金及び現金同等物	754,814					
<p>※2. 営業活動によるキャッシュ・フローのたな卸資産の増加額には、たな卸資産からレンタル資産（固定資産）への振替金額406,833千円が含まれております。</p>						

(株主資本等関係)

当第1四半期会計期間末(平成20年6月30日)及び当第1四半期累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 23,356千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 1,013千株

3. 新株予約権等に関する事項

ストックオプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期会計期間末残高 11,632千円

4. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年4月28日 取締役会	普通株式	139,651	6.25	平成20年3月31日	平成20年6月25日	利益剰余金

(有価証券関係)

有価証券の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(持分法損益等)

持分法を適用した場合の投資利益については、該当する関連会社がないため、記載しておりません。

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期会計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

1. スtock・オプションに係る当第1四半期会計期間における費用計上額及び科目名

売上原価 218千円

販売費及び一般管理費 2,935千円

2. 当第1四半期会計期間に付与したストック・オプションの内容

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期会計期間末 (平成20年6月30日)		前事業年度末 (平成20年3月31日)	
1株当たり純資産額	727.07円	1株当たり純資産額	727.61円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

当第1四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	5.42円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	
四半期純利益(千円)	121,212
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る四半期純利益(千円)	121,212
期中平均株式数(千株)	22,343
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

所有権移転外ファイナンス・リース取引について通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当四半期会計期間におけるリース取引残高は前会計年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年8月11日

三協フロンテア株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福原 正三 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐々木浩一郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている三協フロンテア株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第40期事業年度の第1四半期累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、三協フロンテア株式会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。